

令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 松山市 】
令和3年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制</p> <p>○ 今年度は、新型コロナウイルス感染症の対策のため、参集による運営協議会ならびに研修会は中止とした。アンケート結果や研修資料等を活用することによって、児童生徒の現状や課題を関係者同士で情報共有するとともに、日本語指導が必要な児童生徒への受入れや、指導・支援に対する意識向上を図った。</p> <p>○ 帰国・外国人児童生徒等の就学や転入があった場合、児童生徒の日本語の習熟度を学校が判断し、日本語支援員の配置が必要な場合には市教育委員会へ配置を要請する。市教育委員会が配置を認めると、学校が地域等から日本語支援員となる人材を確保し、年間630時間を上限として、児童生徒の日本語の習熟度や学校行事等を勘案しながら、フレキシブルに活用している。支援員の身分は有償ボランティアであり、謝礼(報酬)は市教育委員会が支援実績に応じて直接本人に支払う方法となっている。</p>
<p>2. 具体の取組内容</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、参集による運営協議会ならびに研修会は中止とし、書面での情報共有を行った。</p> <p>(2) 令和3年度は小学校2校に日本語加配教員を1名ずつ、日本語支援員を18校に延べ36名配置した。校内の指導体制の連携強化と支援者の専門性の向上を図るために、関係者による打合せ会や研修を実施した。</p> <p>(3) 令和3年度は小学校2校に日本語加配教員を1名ずつ配置(愛媛県による人事配置)し、小・中学校計7名の児童に対して「特別の教育課程」を編成した。各校では、児童生徒の実態に応じて、取り出し指導や入り込み指導、教科での個別指導や学級担任とのT・T指導を行った。</p> <p>(4) 松山市のホームページ内で日本語支援員の配置を含む、学校生活支援員事業の内容の紹介や活動の成果について掲載した。</p> <p>(10) 市内10校(小学校8校、中学校2校)に計10名の児童生徒等の母語が分かる日本語支援員を配置し、児童生徒の学習や生活の支援を行った。学級担任の補助として、授業中は学習支援として付き添い、学校生活全般では集団に適應できるように児童生徒同士のコミュニケーションの補助などの支援を行った。</p>
<p>3. 成果と課題</p> <p>(1) 研修資料等を各校で活用することによって、児童生徒の現状や課題を関係者同士で情報共有するとともに、日本語指導が必要な児童生徒への受入れや、指導・支援に対する意識向上を図ることができた。</p> <p>双方向性のやりとりが必要となる場合があるため、来年度は必要に応じて、ウェブ会議システム等を活用したオンライン会議などの実施を検討する必要がある。</p> <p>(2) 児童生徒の実態やニーズに応じて、学校全体で組織的、継続的に指導を行うことができた。また、これらの指導や支援の積み重ねによって、多くの児童生徒が充実した学校生活を送ることができるようになった。</p> <p>一方で、学年が上がるにつれて、言葉の意味が分からなくて授業内容を理解することに苦労したり、場の雰囲気や状況が理解できなくて戸惑ったりする児童生徒もいるため、各校の実態や児童生徒の状況に応じて日本語支援員を増員したり、今まで以上に緊密に、教員や日本語支援員等、関係者間の連携を図ったりしていく必要がある。</p>

(3) 児童生徒の実態やニーズに応じて、取り出し指導や入り込み指導など形態を工夫しながら指導を行うことによって、学習面では一人一人着実な成長が見られ、基礎的な学力が身に付いた。また、日本語の理解が進むにつれて、日本語での学習や生活にも慣れ、学校生活全般で自信を持って活動する場面が増えてきた。

児童生徒がより主体的に活動できるように、今後も丁寧な観察を継続し、日本語加配教員や学級担任、専科教員や日本語支援員等でより緊密に情報共有を行いながら、児童生徒の実態に応じた質の高い指導を行っていく必要がある。

(4) ホームページで公表することにより、活動成果について、広く知らせることができた。また、日本語指導が必要な児童生徒の保護者に対しても、本市の取り組みを知らせる機会となった。

活動の内容の公表内容や方法については、支援を必要とする子どもが特定されないよう、配慮しながら検討していく必要がある。

(10) 日本語支援員が学級担任の補助として授業に付き添い、学校生活全般では児童生徒同士のコミュニケーションの補助などの支援を行うことによって、児童生徒の不安を軽減させ、安心して学校生活を送ることができた。また、母語が分かる日本語支援員は、保護者に対して学校からの配付文書の翻訳や学校行事や個別懇談等での通訳等を行い、児童生徒だけでなく保護者の安心にもつながった。

児童生徒や保護者の不安軽減のため、母語が分かる日本語支援員の増員を図りたいが、英語や中国語といった言語のほかに、インドネシア語やタガログ語、ウルドゥー語など様々な言語を母語とする児童生徒が転入してくるケースが増えてきており、母語が分かる日本語支援員の確保が困難な場合がある。適切な人材確保のため、国際交流センターや日本語支援を行うボランティア団体等とも、情報交換や連携を図っていく必要がある。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
本事業で対応した幼児・児童生徒数	人 (園)	23人 (14校)	5人 (4校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数	人 (園)	6人 (2校)	1人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)